

提案事業の申込み方法の変更について

令和3年7月10日

板橋区立中台ふれあい館

ご利用者が提案事業を申込する際の手続きの簡便さと多様化するニーズへの対応と受付事務の迅速な処理などを検討し、提案事業受付け時間の変更・申込方法(書面申込)・抽選および申込受付状況の表示を以下のように変更いたします。

1. 受付時間

申込日(毎月15日、休館日の場合は翌開館日)の10時00分から12時30分。

なお、申込日に定員に満たない講座については、申込日翌日 10時00分から先着順にて申込受付いたします。

2. 申込方法(申込受付期間中すべてに対応)

① 書面による申込

申込日は「提案事業参加申込書」による申込方法に変更いたします。

(申込書はふれあい館たより発行日(毎月10日)に1階受付にて配布いたします)

※1日で申込できる講座は最大4講座まで(現状通り)

② 申込に必要なもの

・ 提案事業講座参加申込書

・ ふれあい館利用証

※代理人による申込が可能となります(詳しくは職員まで)

3. 申込結果について

申込開始日の翌日(開館時)に申込受付状況と抽選結果を発表 掲示いたします。

(電話での問い合わせは9時00分より可能)。